

開 会	
議 長	<p>皆様おはようございます。</p> <p>開会に先立ちお知らせいたします。本日の議会はクールビズ期間中につき、上着、ネクタイの着用なしでよろしいということでございますので、よろしく願いします。</p> <p>本日、執行部より、議会全員協議会開催の申し出がっておりますので、許可いたします。</p> <p>本会議終了後、引き続き全員協議会を開きたいと思っておりますので、ご了承願います。</p> <p>ただ今から、平成26年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を開会し、直ちに会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10時00分)</p>
議 長	<p>なお、本日の出席議員は15名で、会議は成立いたします。</p> <p>本日の議事日程につきましては、印刷配布のとおりであります。</p>
日程第1	
議 長	<p>「議席の指定について」を、行います。</p> <p>先般、5月1日付で、東峰村議会選出の組合議員の改選に伴い、新たに組合議員になられました議員の議席を組合議会会議規則第4条の規定によって、議長において指定したいと思っております。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議席番号と議員の氏名を職員に朗読させます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の1ページをお願いいたします。</p> <p>議席番号と氏名を朗読いたします。</p> <p>議席番号8番、大蔵久徳議員、議席番号9番、長澤貞義議員、以上のとおりでございます。</p>
議 長	<p>ただ今、朗読をしましたとおり、議席を指定いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会議録署名議員の指名」を、行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第68条の規定によって、12番 石井秀夫議員、13番 古賀敏久議員を指名します。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「会期の決定について」を、議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日8月29日の1日間としたいと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は、本日の1日間と決定しました。</p>
日程第4	
議 長	<p>日程第4 「組合長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。</p> <p>田頭組合長</p>
組合長	<p>おはようございます。</p> <p>たいへんお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。</p>

	<p>天候不順が続いておりまして、農作物をはじめ様々な経済面において危惧されるところでございます。</p> <p>それでは、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日ここに、平成26年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本定例会にご提案申し上げます案件は、議案1件について、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>それでは、ただ今から、ご提案申し上げます案件につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。</p> <p>議案第4号は、平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、でございます。</p> <p>関係法令の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成25年度決算書を別冊のとおり本会の認定に付するものであります。</p> <p>それでは、歳入歳出決算の概要について、ご説明を申し上げます。</p> <p>歳入総額1,932,621千円に対し、歳出総額1,752,700千円で、差引額の179,921千円を翌年度へ繰り越すものであります。</p> <p>歳入の主なものは、負担金が1,708,695千円、使用料及び手数料が22,029千円、財産収入が33,350千円であります。</p> <p>歳出の主なものは、総務費が88,004千円、施設運営費が1,032,739千円、公債費が631,348千円であります。</p> <p>平成25年度は火災の関係でたいへんご心配、ご迷惑をお掛けいたし申し訳ございませんでしたが、今後はより適切に点検補修を行い、安全安心な運転管理に努めてまいりますので、議員各位には、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上、提案理由についてご説明申し上げましたが、本組合の運営上重要な案件でありますので、慎重にご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第4号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>施設課長</p>
施設課長	<p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付けて、平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算書を別冊のとおり本会の認定に付する。</p> <p>本日提出、組合長名でございます。</p> <p>決算のほうに移らせていただきます。</p> <p>まず、主要な概要につきまして、別冊の決算に係る主要施策の成果説明書のほうでご説明を申し上げ、その後で、前年度と比較して特出すべき詳細な内訳を決算書のほうでご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、成果説明書の1ページをお願いいたします。</p>

決算の総括表でございますが、1番目の歳入歳出決算額ですが、歳入総額が1,932,621千円で、9,484千円の増額、歳出総額が1,752,700千円で、3,485千円の減額、差引額の179,921千円を平成26年度へ繰り越すものでございます。

2番目の歳入で主なものは、1番目の分担金及び負担金が1,708,695千円で、394千円の増額、歳入全体の約90%を占めております。

3番目の歳出で主なものとして、3番の施設運営費が1,032,739千円で、17,617千円の増額でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

歳入の内訳等について、千円単位でご説明いたします。

1款1項1目分担金及び負担金が1,708,695千円で、市町村からの負担金が1,701,633千円で、各市町村の内訳については、表のとおりでございます。

次に、2款1項1目使用料及び手数料が22,029千円で、これは、個人の直接搬入に伴う手数料になりますが、持ち込み件数、構成比、手数料額の内訳は、表のとおりとなります。

持ち込み件数合計29,557件、前年度比9.85%の増で、件数増に伴い手数料は、前年度より約2,000千円増加いたしております。

次に、3款財産収入が33,349千円でございます。この内財産運用収入が231千円で、これは、財政調整基金約303,000千円を運用した利子になります。

運用については、3億円を短期国債、3,000千円を定期預金で運用いたしております。

次の財産売払い収入が33,118千円で、アルミ缶等の資源化物を売り払った収入になります。

次に、3ページをお願いいたします。

5款1項1目繰越金が166,953千円で、前年度からの繰り越し分になりますが、前年度より約3,000千円増額しております。

次に、7款諸収入が1,594千円で、前年度とほぼ同額ですが、預金利子が131千円、雑入が1,463千円で、雑入の内訳については、表のとおりでございます。余剰電力の売電料が主なものになります。

以上で、歳入の説明を終わります。

続いて、歳出の説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費が608千円で、前年度とほぼ同額、議会の開催状況は、定例会2回、全員協議会2回の開催で、議会において決算、予算等を提案し、承認をいただき、全員協議会では、個人搬入等について協議をいただいたところでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

2款1項1目総務費の一般管理費が87,696千円で、前年度比約28,000千円の減額です。

会議開催は、協議会、幹事会等を随時開催し協議を行い、広報活動は、年3回、広報紙「サポート通信」を発行し、また、平成25年6月よりホームページを開設し、随時議会審議内容等について報告を行っております。

視察の対応は、圏域内の35団体1,224人を受け入れたところでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

2款1項2目財政調整基金費が231千円で、基金運用の利子分になります。

次に、2款2項1目監査委員費が76千円で、一般会計の決算並びに予算の執行状況について監査を行っていただいております。

次に、施設運営費で、3款1項1目ごみ処理運営費が914,260千円で、前年度比約26,000千円の減額でございます。

平成25年度は飛灰返送改良工事を行った関係で、補修費については増加しましたが、原材料費が大幅に削減できたため、運営費全体では減額することができております。

主なものでは、3番のごみ処理施設点検及び補修費が400,196千円、4番のごみ処理施設運転管理業務委託料が184,800千円、8番の原材料費が160,116千円でございます。

ごみ処理運営費の内訳の詳細につきましては、改めて決算書のほうでご説明申し上げます。

次に、7ページをお願いいたします。

3款1項2目リサイクルプラザ運営費が107,741千円で、前年度比約45,000千円の増額で、増額分は委託料と原材料費の増額によるものでございます。

主なものは、2番の運転管理業務委託料が47,722千円でございます。

次に、3款1項3目リサイクル工房運営費が5,399千円で、前年度比約700千円の減額でございます。

展示会を4回開催し、毎回展示品が約300点、来場者が平均1,300名でございました。

次に、3款1項4目かご・コンテナ洗浄施設運営費が5,336千円で、前年度比約1,230千円の減額でございます。

次に、公債費の元金が600,888千円で、前年度比約14,500千円の増額ですが、施設建設分の約7,250千円の増と法面復旧工事分が、25年度下期分から元金償還が始まったことに伴う7,250千円の増によるものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。

4款1項2目公債費利子が30,459千円で、約7,250千円の減額で、施設建設分の元利均等払いに伴う利子分の減額でございます。

最後に、5款1項1目予備費ですが、釜寺地区排水路工事に伴う電気料として175千円を充用いたしております。

これについては、水資源機構の両筑平野用水の水路がかご・コンテナ洗浄施設の前を通っており、水路改修工事に伴い洗浄施設から電気借用の依頼があっており、貸与を行った関係で、その電気料になります。電気料については、全額支払っていただき、歳入の雑入へ入金をいたしております。

以上で、決算の主要な概要について、成果説明書の説明を終わらせていただきます。

続いて、決算書のほうでご説明を申し上げます。

初めに、歳出のほうからご説明を申し上げます。

9ページと10ページをお願いいたします。

左のページに予算現額を千円単位で、右のページの左から支出済額、翌年度繰越額、不用額、備考の順で、内訳を円単位で記入しております。

決算額につきましては、支出済額を千円単位で、内訳の詳細を備考の欄でご説明をさせていただきます。

最初に総務費で、2款1項1目一般管理費が87,696千円で、前年度比約28,000千円の減額です。

減額の主な要因は、退職による正職員2名減、リサイクルプラザ、それとごみ受付等の民間委託による嘱託と臨時職員の7名減が大きな要因でございます。

1節報酬から4節共済費までの人件費が約1千万円減額となっております。

次に、11、12ページをお願いいたします。

11節需用費が1,912千円で、前年度比約800千円の減額ですが、コピー使用料を14節の使用料及び賃借料のほうへ組み換え計上した関係により、減額となっております。

13節委託料が3,297千円で、前年度比約510千円の減額で、ホームページ運営管理委託料が、24年度はホームページ開設に伴う初期設定の費用がございましたが、25年度から初期設定費用がない分の約900千円減額になった関係が主な要因になります。

次に、13、14ページをお願いいたします。

3款1項1目ごみ処理費が914,260千円で、前年度比25,800千円の減額となっております。

11節需用費が482,614千円で、前年度比84,350千円の増額ですが、主なもので、施設電気料が73,753千円で、前年度比18,186千円の増で、その内約15,000千円が火災による発電不可のための電気料超過分になります。

水道料が7,284千円で、前年度比1,711千円の減で、24年度から筑前町の供用開始により加入いたしており、加入金が2,268千円でしたが、25年度はその分がないための減額になります。

修繕費が400,196千円で、前年度比66,932千円の増で、25年度は通常の補修以外に、溶融炉から最終的に出る飛灰の返送改良工事を行い、その分が98,700千円と、その工事のため通常の補修工事を削減した分30,000千円の差し引いた増額になります。

主な補修箇所としては、溶融設備、耐火設備等の点検補修を行っております。

次に、13節の委託料が256,742千円で、前年度比8,208千円の減で、主なもので、7番目の飛灰運搬処理委託料が56,869千円で、前年度比3,383千円の減額。運搬処理費の単価は前年度と同額ですが、搬出量が前年度比6%減による減額となっております。

その他主な減額分は、各点検や検査委託料が2年や3年に1回などによることによる減額となっております。

次に、15ページ、16ページをお願いいたします。

16節の原材料費が160,116千円で、前年度比97,418千円の減で、原材料費はコークス、灯油等の施設運転に必要な資材の購入費、及び機械の部品、予備品等になりますが、減額の主な要因は、操業条件の見直しを図り、燃焼温度の安定化やスラグ等の安定した連続排出などの運転効率の向上に努め、運転に必要な資材の購入費や機械の部品等を大幅に削減できたことによるものでございます。

19節負担金補助及び交付金が73千円で、前年度比100,906千円の減で、減額の要因は、栗田区運動公園整備事業の起債償還負担金が24年度で終了したことによる減額になります。

22節補償補填及び賠償金が14,500千円で、前年度比6,500千円の増で、増額分は弥永区の補償費が約定書に基づき、5年に1回の支払いが25年度にあったためによるものでございます。

続いて、2目のリサイクルプラザ運営費が107,741千円で、前年度比45,343千円の増で、主な増額の要因は、委託料と原材料費の増額によるものでございます。

11節需用費が30,845千円で、前年度比8,427千円の減で、主な減額の要因は、修繕費の約1,400千円の減と、予備品等を16節原材料費のほうへ組み換えした関係によるもので、約7,900千円の減によるものでございます。

主な修繕箇所は、破碎機、コンベア等の点検補修になります。

13節委託料が59,767千円で、前年度比37,072千円の増で、主な増額の要因は、運転管理業務委託料の増によるもので、運転管理業務委託料が47,722千円で、前年度比39,000千円の増額になります。

これは、24年度まではリサイクルプラザの運転管理を組合直営で行っていたものを、25年度より民間委託した関係によるもので、24年度までは運転管理業務委託料はシルバー人材への委託料のみだったものが、このリサイクルプラザを含め個人搬入の受付、プラットホーム受付など、組合で行っていた業務を全面的に民間委託した関係で39,000千円の増額という形で出てきておりますけれども、組合直営時の総務費のほうでの職員、嘱託、臨時等に係る経費が減額となっており、全体的では年額約4,000千円削減できる試算をもとに、民間委託に切り替えたところでございます。

委託先は、ごみ処理施設との円滑な連携と業務の専門性から、ごみ処理施設と同じJFEの運転管理部門であるJFE環境サービスに委託を行っております。

次に、16節原材料費が168,000千円で、原材料費はこれまで節を設けておりませんでした。25年度の予算編成時に項目を整理した中において、11節需用費の中で予備費として計上していた分を、16節原材料費のほうで計上した関係によるものでございます。

次に、17ページ、18ページをお願いいたします。

3目リサイクル工房運営費は5,399千円で、前年度比693千円の減で、主な減額の要因は、24年度は大雨によるグラウンド整備工事がございましたが、その分がないための減になります。

次に、4目かご・コンテナ洗浄施設運営費が5,336千円で、前年度比1,234千円の減で、減額の要因は、13節委託料のうちのシルバー人材作業委託料で、リサイクルプラザの民間委託に伴い人員配置の変更で、シルバー人材2名減によるものでございます。

次の、19、20ページの公債費と予備費につきましては、成果説明書でご説明を申し上げますので、割愛をさせていただきます。

以上で、歳出のご説明を終わります。

次に、歳入のほうでございまして、歳入につきましても成果説明書のほうでご説明を申し上げますので、省略をさせていただきます。

なお、21ページに実質収支に関する調書を付けさせていただきます。実質収支額が179,921千円で、26年度へ繰り越すものでございます。

22ページ以降に、財産に関する調書を付けておりますが、土地、建物等において、本年度中の増減はございません。

24ページの最後に、基金として財政調整基金の決算年度中の増減高を掲載しておりますが、増減高が231千円の増で、決算年度末現在高が303,308千円となっております。

最後に、火災の関係につきまして申し添えておきます。

復旧工事費が約150,000千円、それと発電不可による電気料超過分が約15,000千円要しておりますけれども、火災関係の費用はすべて組合加入の火災保険で対応することにいたしております。金額が高額であることや復旧した機械設備が多岐にわたることから、保険会社での精査に時間を要しておりますけれども、保険は全額補償されるとのことで、保険金の支払いが10月末ごろになるとの回答を頂いております。

また、復旧費用に関する予算措置についてでございますが、筑前町の財政課とも協議した結果、保険での対応という関係で、保険金の支払いが確定しないと措置できな

	<p>いことから、26年度の補正予算で対応いたすことにしておりますけれども、8月議会では間に合わなかったために、2月の議会で審議をお願いしたいと考えておりますので、ご理解、ご了承をいただきたいと思ひます。</p> <p>また、消火対応の強化につきましては、これまで消火訓練として、通報、消火、避難を含めた総合訓練を年1回実施していたものを、年2回行うことにしており、その1回を、去る7月5日に消防署の立ち合い指導の下で実施したところでございます。以上で、平成25年度の決算の説明を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、ここで監査報告をお願いします。</p> <p>長野監査委員、よろしくお願ひします。</p>
監査委員	<p>それでは、監査委員を代表いたしまして決算監査の報告をいたします。</p> <p>去る7月14日、原口監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算について慎重に審査をした結果、適切な執行がなされており帳簿及び証書類は正確に整備をされ、正確順当であると認めましたので、別紙決算審査意見書を添えてご報告いたします。</p> <p>なお、決算審査意見書の中でふれておりますけれども、この議会の後、全員協議会の中で協議いただくことになっております特別職の報酬が、今現在無報酬ということで、これの会計、報酬の審議をお願いしたいと思ひます。</p> <p>それと個人搬入が非常に増えております。先ほど説明がございましたように、年間3万件近い。それで、この運營業務の問題がきたすような事態になってきておりますので、個人搬入についてのご協議も併せてお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>監査報告が終わりしましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>4番平田議員</p>
4番	<p>大きく2点質問いたします。</p> <p>1つはごみの件に関してですが、先ほど監査委員の方からの意見書の中に、個人搬入の件については全協であるということでしたが、ごみの出し方も市町村によってだいぶ異なっているのではないかなと思ひております。</p> <p>資源ごみの出し方につきましては、その都度ごみステーションの、我々が住民でやっているところに、前回の分け方がどうであったという結果が来ておりますけれども、ごみ減量とか資源ごみの出し方などの改善のため、各自治体との情報交換があっているのかどうか。</p> <p>それから、それに対してですね、ごみが増えていれば数値目標としてどうなのか。1人当たりいくらという報告もあっておりますが、そういう数値目標が出されているものかどうかが1点と。</p> <p>もう1つは、財調の基金は書いてございますが、債務残とか、それから債務償還計画についてはどうなのか、以上、2点質問いたします。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>1点目のごみ減量についての、改善等についての情報交換、それから、数値目標等についての協議ということですが、組合の施設のほうで各構成市町村の担当者会、それと課長会、それから幹事会の中において情報交換等は行っております。</p> <p>正直なところ、詳しいごみ減量の改善等についてはそれぞれの市町村での取り組みということで、まちまちの取り組み方をしているということで、具体的にこういったことでは、市町村のほうでの対応ということをお願ひをいたしてござい</p>

	<p>す。</p> <p>それと、財調の償還の関係でございますけれども、こちらのほうには償還表を付けておりませんが、起債の償還の計画につきましては、ちょっと添付いたしておりますけれども、そこら辺りも今後きちんと書類として添付できればというふうに考えております。</p>
議長	平田議員
4番	<p>ごみの減量などについては、施設としては大して大きな支障がないということと判断してよろしいですかね。あんまり各自治体に任せてあるということは、総合的なものがないと判断してよろしいのでしょうか。</p> <p>それから、私、意見書の3番目に書いてございますように、前年度からも問題になっておりましたが、劣化も少し進んでいるということで、いずれはお金がかかるようなことになるだろうということで、基金は少しはあるんですが、まずは債務の償還計画とこの基金との兼ね合いとかですね、一時的にお金を出さなくていいような、そんな計画が必要ではないかなということで質問いたしました。</p> <p>ぜひ、決算書に大体的見通しというんですかね、そんなものも出していただきたいとお願いいたします。以上です。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>すみません。ちょっと説明不足でございましたけれども、起債の償還でございますけれども、当初の施設建設分が平成29年度で終了いたします。それと法面の災害復旧工事分につきましては、平成33年度で償還が終わるところでございます。</p>
議長	局長
事務局長	<p>この施設も11年を迎えまして、予定では15年を迎えた段階では大規模な改修工事が必要ということで、本年度財政計画を立てる予定にしております。それにつきましては、2月の議会にお示しできればと思っております。</p> <p>大方の、今どれくらいかかるのかというふうなものも試算をさせていただいておまして、今までの話の中を言いますと、大体20億ぐらいかなというふうなことでございますが、そういうふうなものにつきましては、2月の段階でお示しさせていただきたいと考えております。</p> <p>それから、先ほどの中でごみの関係、これにつきましては、各課長会、担当者会、いろんな場面で出してしておりますけれども、結果的に資源化率が落ちてきております。いわゆるごみになって出てきておる、分別が非常に雑になってきておるというふうなことは、数字の中からも出てきておりますので、その資料等は課長会にも提示して、各自治体でもう少し分別を徹底していただくような取り組みをお願いしております。以上です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>田中議員</p>
6番	<p>考え方として、事務処理方としてお尋ねしたいと思いますけれども。</p> <p>火災の関係ですけれども、4月の全員協議会の中では、いわゆる結果として業者に責任は転嫁できないと。だから組合でこの事業は復旧をしていかなきゃならないという内容の報告を受けたと、私は理解しておりますし、そして、その経費については、ほぼ保険で補填ができるというような状況であったかなというふうに思っております。</p> <p>そして、大体事業が3月いっぱいをもって一定復旧事業は終わったという、報告であったと記憶をしておるわけですが、</p> <p>そうなりますと、本来であればこの組合が補修工事をやっていくということになれば、何かのやっぱり事業は終わっているわけですから、予算措置をするなり、あるい</p>

	<p>は債務負担行為をするなり、するべきではないかなというふうに、私は思っております。</p> <p>それから、今の説明では、予算措置は当然されるということでございますけれども、これは、2月の議会であるということですが、本来債務はずっと発生して、そのままになってきておるわけですね。</p> <p>それやったら早く私は、この組合としての予算を計上すべきであると。そして対応していくべきであろうというふうに思うわけですね。</p> <p>そこあたりの整理の仕方を、早く私は明確にしていくべきであろうと考えていますが、私も事務的には素人でございますのでよく分かりませんが、私は、このままで、2月でいいのかと、その辺は十分にご検討なされておると思いますが。</p> <p>本来であれば事業は終わっておるわけですから、この決算書に出て来なければならぬわけですね。ただ検査費だけしか出てきてない、それはちょっと処理としていい方法ではないんじゃないかなというふうに思っております。債務負担行為なのか、あるいは予算をある程度上げて繰越明許でいくのか、その辺は、仮にこれだけの事業であったわけですから、臨時会等も開いて整理をすべきではないかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。</p>
議長	組合長
組合長	<p>お答えいたします。</p> <p>まさにですね、事務処理的には、事実関係からすれば事故繰越しが適当ではなかろうかと、私は、事務処理としては考えたわけでございます。</p> <p>いかんせん突発的な、それも年度末の事故でございましたので、その事務処理が適当かどうかの判断が十分出来得ないうちに、年度を越しました。</p> <p>そういったこともございますので、ただ、事業としては言われるように、ほぼ完了していると、ほぼと言いますか、完了しているところでございますので、その事務処理につきましては、今後さらに詰めまして、次の議会なり、あるいは必要であれば臨時議会なりをお願いして、対応させていただきたいと思うところでございます。よろしく願いいたします。</p>
議長	田中議員
6番	<p>確かに今言われますように、私もそのように思います。</p> <p>ただ、今の説明では2月の議会ということになりますと、結果的には1年経過した後処理がなされていくということになるわけですね。これではやっぱりどうかと思いますので、その辺りは早くこの問題としては整理がつくような形を、ご検討を十分対応していただきたいなというふうに思うところでございますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	他にございませんでしょうか。 田中議員
3番	<p>1件ですが、実は、決算審査の意見書の中でですね、最後ですが、施設稼働後12年目になって古くなってきておるということが書いてあります。</p> <p>これは、前回も私がお願いしたと思っておりますけれども、やっぱり20億、30億の金を、施設全部大規模するときですね、金が要ると思っておりますので、各市町村それぞれ自治体では非常に財政上厳しい状況がありますので、それで、概略というか、そういうことでも毎年積立をですね、していつておかないと、朝倉市も合併特例債がなくなる時期になるとですね、なかなかこれほどでも合併したとはそうだと思いますけれども、やっぱりこの繰越金もありますけれども、あくまでもこれは繰越しでですね、財政上はやっぱり目的による積立をしていく必要があると思っておりますので、組合長の考えで、この決算が出ておりますので、今後どういうふうな方法で大規模改修なり新</p>

	しい施設をつくる、財源についてですね、今後考えてあるのか、お尋ねしたいと思います。
議 長	組合長
組 合 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、財政計画を検討中でございます。当然、基金とすれば目的基金が必要だろうと思っております。同時に、当然、一時金では支払えないわけでございますので、起債の発行になろうかと思えます。</p> <p>と同時に、こういった災害につきましてですね、あるいは強靱化対策等の事業が、国もいろいろ検討している段階でございますので、適当な補助事業等があれば、そういったところをしっかりと研究していきたいと思っております。</p> <p>まずは補助金、次は起債、そして目的基金、そういった3段階で考えるべきだろうと考えます。</p> <p>したがって、そういったことを年度内に整理をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議 長	田中議員
3 番	<p>さっき6番議員が言われました、2月が、今度の議会のときにですね、先の補修の補正ということの話でございますけれども、実質議案に上がってきたときにですね、我々はそれまでは何も、担当課長会とかいろんなことはあろうと思っておりますけれども、その前に何らかの形でそれをお知らせしていただくんですね、何か検討というか、審査というか、そういう材料にもなろうと思っておりますので、早急にこれは、2月の、予算を組まれる前にですね、ぜひそういう面ではお願をしたいと思っております。</p>
議 長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>石井議員</p>
1 2 番	<p>小さなことで申し訳ないんですけども、お尋ねをいたします。</p> <p>この成果説明書、この部分でですね、成果説明書が24年度、前年度、1年前の成果説明書と新しい今回頂いた、今説明をいただいた成果説明書の部分においてはですね、文言が一字一句変わらないところが、説明の部分で多いわけですよ。年度も違う、やったことも、いろいろ課題もあったと思うんですよ。</p> <p>特に7ページの部分については、自画自賛的な表記が、前年度も同じ文言で行われ、また、今回頂いたこの資料でも全く同じ文言で表記が、説明がなされておる。</p> <p>やっぱりせつかく説明を入れられるのであれば、もっと具体的にですね、効果が上がったとか、それから計画的にできたという文言があるわけですから、具体的に表記をしていただくということでなければならぬと。まったくこれが前年度と同じであっていいはずはないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
議 長	施設課長
施設課長	<p>ただ今石井議員さんから申されました、大体前年度とほとんど同じような内容ということで、説明させていただいたということでございますので、真摯に受け止めて、今後具体的に、また計画的にできたこと、検討できたことについて明記をさせていただきたいと考えております。ご指導素直にお受けいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
議 長	石井議員
1 2 番	<p>その辺のところはやっぱりきっちり、できたことはできた、できなかったことはできなかったというふうに、これは説明書ですから書くべきだと思いますよ。その辺のことはまた今後に活かしていただいて、そのような形で進めていただきたいと要望をいたします。以上です。</p>

議長	他にございませんか。 大庭議員
5番	<p>2点ほど質問させていただきます。 施設運営費のところでございます。</p> <p>運転費なんです、たいへん原材料費が、運転当初より大幅に増えてきたということで、先ほど少し説明はございましたが、昨年より約600万ほど削減されております。たいへんこれは努力をされていることだと思っておりますが、その辺りの説明が、もう少し詳しく、よく分かりませんでしたので、かなり削減できるということで、どのようなされているのか、その辺りもう少しご説明していただきたいと思っております。</p> <p>それとリサイクルプラザのほうで増額になって、先ほど委託をしたということでございます。</p> <p>かなり金銭的にも高く上がっておりますし、原材料が新たに1,680万ほどかかっているんですが、この原材料費というのは何にかけられているのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>最初のほうの6ページの施設運営費の中で、ごみ処理運営費の中の8番の原材料費の減額でございますけれども、先ほどの説明の中でも申し上げましたけれども、特に操業条件を見直しを行いまして、燃焼温度の安定化、それにスラグ、最終的に出てきますスラグ、それから飛灰、そういったところの安定した連続排出を行うなどして、運転の効率の向上に努めたところでございます。</p> <p>そういったものは、原材料費については、運転に必要なコークス、灯油、そういったところの資材になるんですけれども、そういったものを削減、それとそれに伴う機械の部品等を大幅に削減できたことによる減額となっております。</p> <p>それと、次の7ページのリサイクルプラザの、同じく原材料費の増加でございますけれども、これにつきましては、予算編成時に組み換えをした関係によって、先ほどの施設運営費のほうで計上しておりました分を、需用費のほうからリサイクルプラザのほうの原材料費のほうに組み換えをした関係による増額となっております。</p>
議長	大庭議員
5番	<p>分かりました。</p> <p>たいへん技術が向上してきたということで、これは運営が削減されていることは喜ばしいことだと思っております。</p> <p>それで、先ほどリサイクルプラザのほうで運転管理の業務委託料というのが、業者が変わってこれだけ増加になっておりますが、その辺りの、3千万ほど上がっているんですけれど、同じような運転業務をして、このように金額が上がってくるものなんでしょうか。</p>
議長	施設課長
施設課長	<p>先ほども申し上げましたけれども、その7ページの運転管理業務委託料としては、金額として47,722,500円という形で出てきておりますけれども、実際、組合直営の場合と民間に委託した場合、試算を行った結果、総合的には約400万円の減額ができるということで、民間委託に切り替えたものでございます。</p> <p>これにつきましては、前回の議会のおりにご説明を申し上げたと思っておりますけれども、そういった形で削減できるということで、25年度から民間委託を行ったところでございます。</p> <p>直接的には人件費、組合直営の場合は職員、それから嘱託、臨時、そういったものが減額になっております。</p> <p>そういった形で400万円削減できるということで、民間委託に切り替えたところ</p>

	<p>でございます。</p> <p>2名退職という関係がございました。それに伴いまして、新たに再度また2名補充して組合で運営していくか、それとももう2名補充しないで、この際、これをきっかけに民間委託したほうがいいのかということで検討を行った結果、400万円の削減ができるということで、切り替えたところでございます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>田中議員</p>
3番	<p>今の審査の意見書です、4番の中の2番目ですけど、特別職の報酬のことについて検討願いたいということが書いてあります。</p> <p>これは、以前、質問か要望の中で出たと思いますが、意見書の中でこういうのを出すんですかね。</p> <p>やっぱり全協なり条例で出すことに、手続き上、意見書でこういうのが、例えばこれは、組合長が付するわけですよ、意見書を。だから、これは意味が違うんじゃないかなと思います。これは、</p> <p>どういうこと出されたのか。</p>
議長	<p>監査委員の意見を聞きます。</p> <p>長野監査委員</p>
監査委員	<p>監査委員の立場で申し上げますけれども、監査というのは収支の監査だけでなく、運営上の問題とか、そういうことも含めて見るわけです。</p> <p>それで、ここのサポートの運営上、何が今問題になっておるかということについて、監査委員として指示をしたわけでございますので、これは、執行部がですね、例えば、こういう問題が今ありますよというのは、執行部が言うのはおかしいわけです。自分たちがやる立場ですからね、執行する立場であって、こういう問題がありますよというのはおかしいわけです。やはり第三者的な監査委員が指摘するべきだと考えて、そういう意見書を付けております。</p>
議長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>これで、質疑を終わります。</p> <p>これから、討論を行います。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第4号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を、採決します。</p> <p>議案第4号は、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、議案第4号「平成25年度甘木・朝倉・三井環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定されました。</p>
閉会	
議長	<p>以上をもって、本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>これをもって、平成26年第2回甘木・朝倉・三井環境施設組合議会定例会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(10時55分)</p>

	<p>上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p>議 長</p> <p>議 員</p> <p>議 員</p>
--	--